

神戸市長
久元 喜造 様

神戸市職員組合
執行委員長 北川



職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

日頃から、市民福祉の向上ならびに職員の労働条件と執務環境の改善にご尽力いただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、2024年度に向けて、職員が健康で安心して業務がすすめられるよう、下記のことについて要求しますので誠意をもって検討いただくようお願いします。

記

1. 業務内容の変更や業務量の増加に伴う事項については労働組合と協議をすること。
2. 恒常的に長時間の時間外勤務が発生している職場の改善を行うこと。
3. サービス残業は絶対にあってはならないという認識を所属長へ徹底すること。
4. パワハラ・セクハラなどあらゆるハラスメントに対し、迅速に対応できるようにすること。
5. 「業務量が増大」または、「業務が大きく変わる」職場については、当局の責任において職員への周知や体制の確保を行うこと。
6. 民間委託によって、市民サービスを低下させないこと。また職員の負担強化とならないようにすること。
7. ウイルス感染対策をはじめ、災害対応や選挙事務など短期間に多くの応援を必要とする突発的業務にも対応できるようリスク管理も含めた体制を確保すること。
8. 長年培ってきた知識や経験を活かせるよう人事異動サイクルを適正なものとする
こと。
9. 定年延長に伴い、職員が安心して働き続けられるよう職場環境を整備すること。

10. 自治体の情報システムの標準化・共通化について、必要な情報を職員に共有とともに職場の意見を尊重すること。また、十分な研修期間を確保し職場に混乱をきたすことのないようにすること。
11. 各庁舎の建て替え・移転は、職員の意見を聞き職場環境の充実を図ること。
12. 会計年度任用職員の労働条件の改善をすること。また、安心して働けるよう希望者には雇用の継続を維持すること。
13. 病気休職等により欠員が生じている職場では、他の職員の過重労働につながるため、早急に欠員補充を行うこと。
14. 風通しの良い職場づくりをすすめるため、各所属におけるコミュニケーションを大切に、所属長等が職員の意見を十分に聞いて働きやすい職場づくりをすすめること。
15. 育児短時間勤務制度、在宅勤務制度やフレックスタイムなど多様な働き方の選択が可能となるなか、職員が安心して制度が利用できるよう職場環境の充実に努めること。
16. 各支部が局に対し提出している要求について誠意をもって回答すること。

以 上